

## よくあるお問合せ

| NO. | 項目       | 質問   | 回答  |
|-----|----------|--|---|
| 1   | 利用調整     | 利用調整、指数とは何ですか？   | 利用調整とは、市の基準に基づいて保護者の保育の必要性や家庭の状況などから優先順位をつけ、利用する施設などの調整を行うことをいいます。<br>指数とは、利用調整を行うにあたり優先順位をつけるために、保育の必要性等についてご家庭ごとに点数化したものです。<br>利用調整は、施設・年齢ごとに、その施設を希望している全ての児童を指数で比較し、指数の高い方から決定する方法で行います。  |
| 2   | 利用調整     | 指数は何点あれば確実に保育施設に入所できますか？   | 希望する施設の年齢ごとの受入可能枠数と、入所希望者数にも左右されるため、確実に入所できる点数をお示しすることはできません。<br>希望する施設ごとに指数に基づき利用調整を行うので、複数の施設を希望することで、入所の可能性は高くなります。  |
| 3   | 利用調整     | 希望する施設に何人申し込んでいるか教えてほしいのですが？   | 現時点でのおおよその申込者数はお答えすることができます（ただし、一斉申込の受付期間中は除きます）。<br>申込状況と保育施設の入受状況は日々変わりますので目安として活用ください。<br>なお、申込締切～結果発送の期間中は利用調整を行っているため、お答えすることができませんのでご了承ください。  |
| 4   | 利用調整     | 祖父母と同居しています。利用調整で不利になりますか？   | 祖父母に限らず、同居している16歳以上65歳未満の方で、保護者と同様に保育を必要とする事由がない方がいる場合は、利用調整において指数が低くなります。<br>同居者についても、保育を必要とする事由が確認できる書類を添付してください。<br>なお、65歳以上の同居者については指数に影響はなく、また、その方の「保育を必要とする事由が確認できる書類」は不要です。  |
| 5   | 利用調整     | 保育施設の申込みを取り下げたことがあります。改めて申込みをしたいのですが、利用調整で不利になりますか？                  | 申込みの取下げだけで不利になることはありません。<br>ただし、入所が決定した施設の利用を辞退された場合は、同年度内での利用調整において指数が低くなりますが、こちらも翌年度分の申込みに影響はありません。   |
| 6   | 利用調整     | 申請書に見学の有無の欄があります。見学していないと利用調整で不利になりますか？                              | 見学の有無は利用の優先度には影響がありません。<br>実際に通園可能かどうか、保育施設での生活、保育方針、給食におけるアレルギーへの対応など、保育施設の特徴をよく理解していただくために、見学した上でお申し込みいただくことを推奨しています。   |
| 7   | 施設       | 保育施設と認定こども園の違いは何ですか？   | 認定こども園は幼稚園と保育施設の特徴を併せ持つ施設です。<br>3歳から5歳までの子どもは、保護者の就労状況が変わっても、通い入れた園を継続して利用できます。<br>3歳未満のお子さん（3号認定）は、保育所部門で保育を行います。<br>3歳以上のおさんは、保育の必要性がある2号認定のおさんと保育の必要性を問わず利用可能な1号認定のおさんが、教育時間を同じクラスで過ごし、午後は保育の必要がある2号認定のおさんの保育を行います（1号認定のおさんの預かり保育を行う場合もあります。）。<br>2・3号認定のおさんは幼稚園・保育課へ、1号認定のおさんは直接認定こども園へお申し込みください。 |
| 8   | 施設       | 地域型保育事業を利用した場合、子どもが3歳の誕生日を迎えたら年度途中で退園になるのですか？                        | 地域型保育事業は、3歳になった年度の年度末までご利用いただけます。<br>卒園後の保育に関しては改めてお申し込みが必要になります。<br>3歳卒園児の申込みは指数を高く設定しておりますが、入所を確約できるわけではありません。<br>そのため、複数の施設をお申し込みいただくことをご検討ください。   |
| 9   | 申し込み（4月） | 年度途中の入所と翌年4月入所を希望しています。いつ申し込めばよいのですか？                                | 年度途中入所をご希望の場合は、入所希望月の前月5日（土日祝日の場合は翌平日）までに申し込みください。<br>併せて翌年4月入所を希望する場合は、11月頃に行う一斉申込にも別途お申し込みください（一斉申込のみ事前に受付日時の予約が必要です）。<br>その際、申請書及び添付書類は今年度用と来年度用とそれぞれご準備いただくようになります。<br><br>なお、年度途中入所が決定した場合、 <b>翌年4月入所分の申込は原則取下げ</b> となりますのでご注意ください。（年度途中に入所が決定した施設を、翌年度も継続して利用していただくようになります。）                    |
| 10  | 申し込み     | 保育施設の入受状況は公表していますか？  | 毎月25日頃、福島市ホームページにて翌々月の入受予定を公表しています。<br>翌年4月の入受予定については、10月下旬～11月上旬頃にホームページ、幼稚園・保育課及び各認可保育施設において公表します。<br>ただし、保育施設の状況により入受れが難しくなる場合もございますので、目安としてご活用ください。   |
| 11  | 申し込み     | 保育施設の利用を申し込むときは、多くの施設を希望したほうがよいのでしょうか？<br>第1希望の施設だけを希望したほうがよいのでしょうか？ | 申し込み施設の数が多く入所できる確率は高くなります。<br>0歳児クラス以外は持ち上げりの関係で利用可能枠が限定的になるため、できる限り多くの施設をお申し込みいただくことをご検討ください。<br>ただし、入所が決定した施設の利用を辞退された場合は、同年度内での利用調整において指数が低くなりますので、見学などをした上で確実にご利用可能な施設のみをご希望ください。   |
| 12  | 申し込み     | 利用調整の結果入所できなかった場合には、毎月申請書の提出が必要ですか？                                  | 一度お申込みいただくと、同年度内は利用調整の対象となりますので、毎月申請書を提出いただく必要はありません。   |

## よくあるお問合せ

| NO. | 項目   | 質問   | 回答  |
|-----|------|--|---|
| 13  | 申し込み | 育児休業中ですが申し込むことはできますか？  | 入所が決まった月中に職場復帰できる場合は申込みできます。<br>入所後、ならし保育は2週間程度かかることがありますので、復帰の時期は職場とご相談ください。   |
| 14  | 申し込み | 市外に居住している場合も申し込むことはできますか？  | 入所月の1日までに市内に転入される場合は申込みできます。<br>(この場合は「広域入所(No.15参照)」とはなりません。)<br>申請書には転入後の世帯状況及び勤務先等を記入し、現在の住民票の写しを添付してください。<br>入所が決めた場合は、いったん「仮承諾書」を送付し、福島市への転入が確認でき次第、正式な決定通知を送付いたします。   |
| 15  | 申し込み | 広域入所とは何ですか？  | 現在市外にお住まいの方が、居住地を変えずに福島市内の保育施設への申込みや利用を行うことを「広域入所」といいます。<br>申込みは居住している市町村を通して行いますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。<br>福島市内には保育施設が利用できずお待ちいただいている方が多くいらっしゃるから、市内に居住している方に比べ、広域入所の方の利用調整における指数は低くなりますのでご了承ください。<br><br>なお、転入予定の方は広域入所には該当しませんので、市内にお住まいの方と同様の基準で利用調整をおこないます。  |
| 16  | 申し込み | 市外に居住していますが勤務先が福島市にあります。福島市の保育施設を申し込むことはできますか？                         | 市外に居住している方、里帰り出産予定の方も申込みは可能ですが、通常の入所手続きと異なり「広域入所(No.15参照)」の申し込みとなります。<br>申し込みは居住している市町村を通して行いますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。  |
| 17  | 申し込み | 里帰り出産をする予定です。住民票を異動するつもりはありませんが、福島市の保育施設を申し込むことはできますか？                 | なお、福島市内には保育施設が利用できずお待ちいただいている方が多くいらっしゃるから、市内に居住している方に比べ、広域入所の方の利用調整における指数は低くなりますのでご了承ください。  |
| 18  | 申し込み | 幼稚園と保育施設の併願は可能ですか？併願をしていると利用調整で不利になりますか？                               | 幼稚園と保育園の併願は可能です。<br>4月入所を希望する場合は、例年幼稚園の募集が先に行われますので、時期を確認した上でお申込みください。<br>また、幼稚園を併願していることで不利になることはありません。<br>(※幼稚園の場合は、市立幼稚園・市立認定こども園(1号認定)同士の併願はできません。)   |
| 19  | 申し込み | 認可外保育施設の利用も検討しています。どのようにすればよいですか？                                      | 認可外保育施設の利用を希望する場合は、各施設へ直接お申し込みしていただきます。<br>保育環境や特徴が施設により様々に異なるため、見学等によりご自身で施設の状況を確認し、納得したうえでご利用いただくことをお勧めしています。<br>認可外保育施設の連絡先は、保育施設利用案内や福島市ホームページをご覧ください。  |
| 20  | 申し込み | 現在利用している保育施設とは別の保育施設を申し込むことはできますか？また、利用中だと利用調整で不利になりますか？               | 現在の施設(幼稚園・認定こども園・認可保育施設・認可外保育施設)を利用している場合、お申込みは可能です。<br>また、他の施設を利用していることで不利になることはありません。<br>ただし、同年度内で入所が決まり利用している場合で、きょうだいと同施設にするための転所や転居による転所以外の理由のときは、利用調整において指数が低くなります。<br><br>※4月に認可保育施設に転所申請の場合は、転所の成否に関わらず、 <b>現在利用している認可保育施設は退所となります。</b> (地域型保育施設の卒園児、幼稚園、認可外保育施設除く)<br>※5月以降の認可保育施設の転所申請であれば、転所決定まで現在の認可保育施設を利用することが可能です。 |
| 21  | 内容変更 | 求職中で申し込みましたが、後日就労が決まりました。何か手続きは必要ですか？                                  | <b>年度途中入所を申し込みの場合 … 入所希望月の前月5日(土日祝日の場合は翌平日)までに、「(様式第7号)教育・保育給付認定変更申請書」と就労証明書を提出してください。</b><br><b>翌年4月入所の申し込みをしている場合 … 不足書類提出締切日までに就労証明書を提出することで、利用調整の指数が変わる場合があります。</b><br><br>その他、申込み時から世帯状況や入所要件が変わりましたら、その都度お問い合わせください。  |
| 22  | 内容変更 | 保育施設の申込みをしましたが、もう少し希望施設を追加したい場合、どのようにしたらよいですか？電話でも対応してもらえますか？          | 希望施設の追加や変更は可能ですが、電話では受け付けておりません。<br>下記期限までに「希望変更届」を提出してください。<br><br>【期限】<br>○年度途中入所申し込みの場合 … 希望月の前月5日(土日祝日の場合は翌平日)まで<br>○翌年4月入所の申し込みの場合 … 不足書類提出期限まで  |
| 23  | 内容変更 | 入所結果が待機となりましたが、その後幼稚園への入園が決まりました。今後、認可保育施設を利用するつもりはありませんが、何か手続きはありますか？ | 保育施設の申込みは、取下げの申請がない限り、同年度内は利用調整の対象となります。<br>認可外保育施設や幼稚園への入園が決まり、認可保育施設の利用を希望しない場合は、幼稚園・保育課へ「希望変更届」をご提出ください。   |
| 24  | その他  | 保育施設の申し込みをし、入所結果が待機となっている証明がほしいのですが？                                   | 初回申請時に入所がかなわなかった場合は、保留通知書を郵送いたします。<br>2回目(翌月)以降の場合は、「証明発行依頼書」を提出していただきますと、1週間程度で「入所保留通知書」を再発行することができます。<br>何月入所分の証明が必要かをご確認いただき、身元確認(運転免許証など)ができるものを持参の上、窓口までお越しください。<br>郵送での受け取りを希望する場合は、返信用封筒と切手を併せてご準備ください。  |